

第9回大阪府地方独立行政法人評価委員会大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成20年8月29日（金） 10時～10時20分
- 2 場所 大阪府立文化情報センター「さいかくホール」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、永田委員、楨野委員
辻本委員（オブザーバー）、中島委員（オブザーバー）、松澤委員（オブ
ザーバー） （宮嶋委員は欠席）

4 議題

(1) 平成19事業年度の業務実績に関する評価について

(2) その他

5 議事概要

開会

これまでの部会審議及び評価結果素案作成の経過等について、部会長から説明があつた。

議事

(1) 平成19事業年度の業務実績に関する評価について

資料1「評価結果（素案）作成に係る主な意見と記載内容」、資料2「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果（案）」及び資料3「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果〈参考資料〉小項目評価（案）」により、評価結果に係る委員意見とそれを踏まえた評価結果の記載内容について、事務局から説明があつた。

また、事務局から評価結果を報道提供する際の資料として資料4「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果の概要（案）」を作成した旨の説明があつた。

部会長から評価結果（案）を各委員に諮り、異議なしとして決定された。この後に開催される第17回評価委員会で部会の案として報告することとなった。

(2) その他

特になし。

閉会

閉会に当たり部会長から次のコメントがあつた。

- ・ 中期目標期間の中間折返しになり評価も慣れてきているが、独立行政法人になってからすばらしい成果を上げている一方、色々な苦勞や仕事も増えている。今後、年度評価に中期目標期間の評価が加わってくるため、評価自体の活動も考えていかなければならない。そもそも独立行政法人制度は、無駄な仕事を減らして、その分のコストや人件費で自由な活動を行い、成果をあげることが1つの本来の趣旨である。3年やって、評価自体の評価というか、評価作業の無駄をもう少し削減することを考える時期にきていると思う。

委員から次の意見があった。

- ・ 評価自体の効率化も検討しないといけないが、評価の中身についての検討も必要ではないか。国の独法では評価疲れや評価コストが課題になっているが、評価が機能していればコストや手間は無駄にはならないと思う。評価自体が大学の中や大学が府とコミュニケーションをとるときに機能的に使われたり、大学内部をマネジメントするときに評価結果が生かされたりするのであれば、時間やコストをかけても評価は無駄にならない。法律で定められている形式でやっているが、評価の中身について、例えば評価項目についてより機能させるためどう改善すればよいかなど含めて検討するのが、中間時期にはいいのではないか。
- ・ その通りだと思う。中期目標期間6年間の半分に至っており、評価のやり方や評価の効用がどうか委員会として検討しなければならない。余分な作業努力を法人や行政に課すことはいけないが、努力が法人の効率化や行政サービスの質の向上に実質的に繋がるのであれば、有意義な効果を果たすと思う。評価のやり方や評価の結果でどう成果が出てきたかを、現場の皆さんと意見交換しながら考えていく必要があると思う。

理事長から次の発言があった。

- ・ 評価委員会での貴重なやり取りや意見を現場に反映させる取組みを学内で一生懸命行っている。学内に評価会議を設置し、各部局長が集まり検討している。直営の時代には外部評価ということはなかった。独立行政法人としての方向性を一致させ、学内で徹底するように取組んでいることを理解してほしい。

部会長から再度次のコメントがあった。

- ・ 国では独法と所管省庁との関係の問題があるが、府の大学は熱心に取り組まれて安心感がある。ただし、評価委員会と法人側の信頼感が馴れ合いにならないようにすることが大切である。

以上